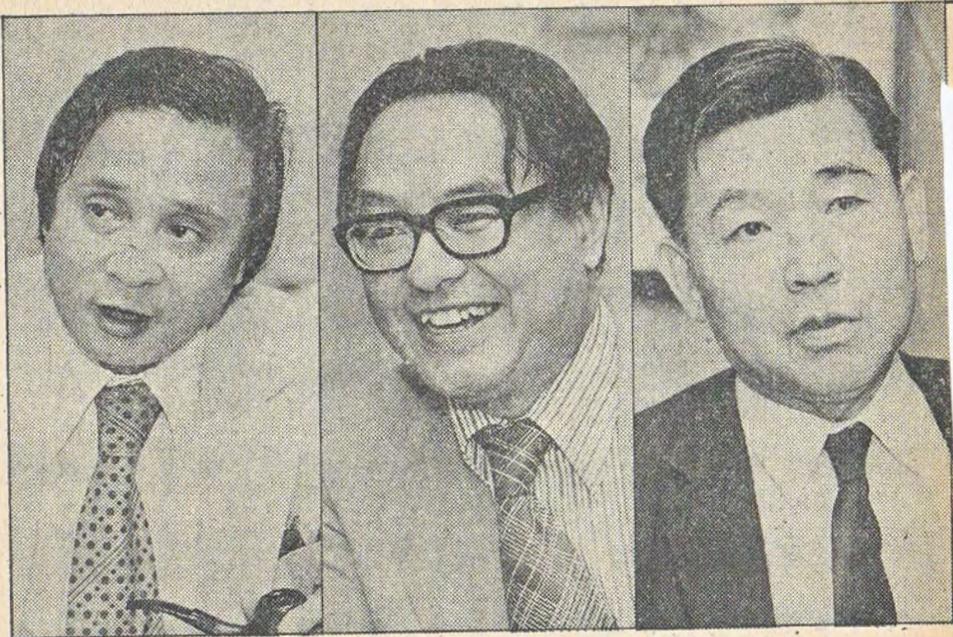


大闘論

日中 平和条約 締結の 新局面

ほうげんしんさく
なかじまみねお
しばたみひろ
法眼晋作・中嶋嶺雄・柴田穂
(元外務事務次官) (東京外大教授) (サンケイ新聞記者)



鄧小平副首相の復権を契機に、相次ぐ日本政、財、文化界著名人に対する一連の招待外交は、一種異常ともいえる。何が中国をしてそれ程までに駆り立てるのか？ いわずと知れた「覇権入り友好条約」の早期締結を目論むからだろう。しかもその背後には、対ソ戦略の一環としての中国の思惑が顔をのぞかす。——この際、日本にとって、この条約締結は国益をもたらずのか、早期締結論の雄・法眼晋作氏と慎重論の中嶋嶺雄氏、そして中国問題の権威・柴田穂氏に、その新局面を大闘論してもらった。

覇権か反覇権か

柴田 最近、バンス訪中とか、あるいは日本から法眼さんを始めて、いろんな人が訪中しています。そんな状況の中で、日中平和友好条約推進論なんかも、バツと高まってきているわけですが、一般国民の目から見ると、一体何で日中平和友好条約が必要なのかとか、あるいは、これらを結ぶ場合に反覇権条項が入ってくるか、これは対ソ関係にどう響くのだろうか、といった疑問があるわけです。そこで今日は、積極論者の法眼さんと慎重論者の中嶋さんを迎えて……。

法眼 つまり、喧嘩させよう、というんだな。(笑)

柴田 むしろ対立してもらったほうがいいんですが、読者の参考に供したい、というわけです。

中国とは一九七二年(昭和四十七年)九月二十九日に、共同コミニケで国交関係は正常化したわけですが、問題は平和友好条約を結

んだら日中関係はどう変わるのかということですね。共同声明以後の段階と、条約を結んだ後とはどう変わるのか。まず法的な面から法眼さんに話していただいて……。

法眼 いかなる条約にも、政治的な意味あいがあるんです。また、国家間の関係を正常化すると、大使を交換するというだけでなく国家間のいうならばインフラストラクチャーというべき、いろんな法関関係を整備することは普通のことなんです。今から二十一年前に日ソ間の国交を、日ソ共同宣言によって正常化した時にも、大使を交換したのみならず、共同宣言に書かれておった、たとえば日ソ間の通商航海条約をはじめ、あらゆる協定を作ったんです。ただ、平和条約は出来ませんでした、これは日本の責任じゃない。あとは国家間に必要な条約は全部作った。

日中も、せっかく五年前に、国交正常化したんだから、国交正常化の共同声明に書いてあることを、可及的速やかにやっつけていけ、と、当時から私は、そういう議論だったんです。従って、貿易協定から始まって海運、漁業、航空と出来たわけです。残っているのは、いま問題の平和友好条約だけです。これも早く作ったらいいたろうということ、私は、次官の時から言っていたんですが、いろんな事情で遅れていることは、非常に残念に思うんです。

柴田 平和条約を結んだ後の日中関係と、共同声明段階の日中関係との質的变化は、どうなりますか。

法眼 何をもちって質的变化というのか、問題だけれども、双方が、基本的な立国精神を異にしているから、その思想は、変わりっこない。だから、双方の国内体制をそのまま認めて、その基礎で兩國の外交関係をどうやっていくか、が大事です。しかも、それは日中間

だけの遊離した関係ではなくて、世界のほかの国との関係に影響してくるということ、大変いい効果を持っております。

むしろ、これに反対する力があるのは、いうまでもないんで、それは二つある。一つはソビエト社会主義共和国連邦政府であり、一つは台湾政府です。これは、いろんな意味で働きかけているけれども、後で議論で出るでしょう。

いま私が言いたいのは、共同声明を締結した時の経緯からいって、ちょうど日ソ共同宣言の後にいろんな日ソ間の協定を作ったと同じように、日中間においても、共同声明に書いてあることを早くやってしまったらよろしいだろう、ということなんです。このことは何も台湾とかソ連とかから文句を言われる筋合いのものではない。われわれは、中ソ関係が悪いことは、よく知っているけれども、これは中ソの問題であって、ソ連が自らの失敗の尻を日本に持ってきても、われわれとしては、これに従うべき筋合いではない。

柴田 つまり、法眼さんは、正常化した以上は、条約を結ぶのは当然のことだと……。

法眼 そうそう。ソ連の場合については、全部やっちゃったんだ。できないことはある

敏感に反応したわけです。当時は、外務省も反覇権条項を入れることが、これほど大きな外交的なイッシューなりトラブルになることを読んでなかったんじゃないか、と思います。ソ連を恐れる、ということではないんです。が、もし反覇権条項を条約に入れるとすればその影響、ソ連がどう出るかは、十分考える必要があると思うんですよ。それに米中関係、中ソ関係の、少なくとも五年、十年ぐらい先のビジョンを持って、国際関係全体を展望する必要がある。その上で、覇権条項については、最低限、日本なりの解釈、説明を加える、キメの細かい外交折衝がなされる必要があると思います。

米中の国交正常化は、来年の中間選挙の後になると思うんですが、そのことによって、国際関係は大きく進展するでしょう。そのリアクションとして、中ソはどうなるか、今日のような中国内政の根本的な変化が、将来の中ソ関係にどう影響するのか、という問題が不確定要素の問題として出てくる。一九八〇年には、中ソ友好同盟条約が切れますね。その一年前には、改定交渉をしなければならぬ。こういう要素を、目先の外交にプラスして考える必要が出てきている。

が、それは日本の責任じゃない、国際法に違反して日本領土を軍事占領しているソ連の責任である、ということですか。

柴田 中嶋さん、条約の内容はともかくとして、基本的に日中平和友好条約を結ぶことについて、どうですか。

中嶋 法眼さんが、日中国交正常化で大変努力されたことには敬服しているんです。その点からして、日中平和条約そのものの締結にも、私も異論はありません。同時に、ソ連の立場、台湾の立場を考慮し過ぎて、われわれの主体性を損ねるべきでないという点も異論ないんです。

ただ、私の慎重論は、台湾の立場からも、ソ連の立場からも拘束されないで、日本の外交の立場から慎重であるべきだ、ということなんです。今の法眼さんのお話の中にもあった一九五六年の日ソ共同宣言以来の問題ですがあの時点では、中ソはとにかく一枚岩の団結を誇っていた。だから日本とソ連の間に協定を作ったり、懸案を処理することに、中国は何も言わなかった。ところが、現在は、米中ソのバランス・オブ・パワーといっても、それが激しく角逐している国際政治のなかに、日本外交は放り込まれておりますし、厳しく

柴田 中嶋さんは、中ソ対立のなかに置かれた日中関係ということに焦点を当てられて早くも、覇権条項が出てきちゃったわけですが、中ソ対立が、日本をめぐるヘゲモニー対立になってきており、それが日中平和条約を難しくしている、という見方では、私は中嶋さんと大体一緒なんです。

日中平和条約が、二国間だけの問題に限定されるならば、反対する人はほとんどいないでしょう。現在の中ソ対立というのは、特にベトナム以後は、まさに、アジアにおけるヘゲモニー争いが焦点になってきている。これは反覇権という言葉を使ってもいいぐらいです。つまり、相手の影響力が拡大してくることをいかに阻止するか、あるいは自国の影響力をいかに拡大するかという競争になっている。そのなかで、焦点は日本をめぐる対立だと、そう考えるわけです。

米中、日ソのからみ

法眼 国際環境を考えるべきだというのはいうまでもないことなんで、そこで、五年ぐらいいのビジョンを持っては持つほど、いよいよ日中平和条約はやっておいたほうがいい、そう思うんです。

対立する中ソ関係の中で、日本は丸裸で対応していかなければならない状況があるわけですね。問題を日中間だけに限定して考えることができなくなっているわけです。

そこで、あそこには反覇権条項の入っていることの意味を考えてみます。まず覇権という言葉自体が、中国の世界認識を反映したものであるし、ソ連の外交の体質、それはまさに覇権主義、膨張主義だと思えますし、それに対する警戒の必要もよくわかります。しかし中国が反覇権を言い始めたのは、一九七〇年になってからなんです。そういう意味で、これは中国の言葉であり、同時に現在の中ソ対立のなかでの反ソ主義と同意義なわけです。そこにこだわるわけです。二国間の条約に、明らかに第三国を指すキバのような言葉を入れること自体に。

あの日中共同声明の段階で、反覇権条項を入れた時、外務省の栗山条約課長(当時)の説明ではアメリカも上海コミュニケでそれをやっているから、何ら問題はない、とたった二行の説明で終わっている。ところが、それが日本でクローズアップされたら、トローヤノフスキー(当時の駐日ソ連大使)が大変な仕事をやり、ソ連は直接、間接に圧力を示した。

日本争奪戦といっても、ソ連と中国では意味が違う。おそらく、ソ連から見れば、日本の工業力を自分たちが相当支配している形において利用したい。それから、いうならば日本のフィンランド化、その工作はいろんな形で、すでにその萌芽を現している。……そういうことになれば、日本は自主性を強調して、それに対抗することを考えなければならぬ。といって、日本は軍事力も何も持っていないんだから、争奪戦になってくると、日米安保とか、そういったものの価値がますます高くなっていくわけです。

中ソ関係が揺れ動いているから何もできない、というのではなく、ここでひとつ、中ソ関係が非常に大きな要素になっているからこそ日本は、中ソ関係をラインにして、日本の立場を鮮明にする必要がある。今のような日本の方々は、決して日本の自主性を世界に示す方法じゃなく、ソ連の膨張主義に拍車をかける結果となる。

反覇権条項にしても、ソ連に対するものと同時に、中国に対するものもある。たとえば中国がゲリラを使っているいろやる。その時、日本は中国に、お前さんはゲリラを使って覇権を求めているじゃないか、と言えらん

です。反覇権条項ということは、過去に例がないからとか、中国の言葉だからとか言いませんが、私は、これは意味があると思う。今後世界の趨勢として、自分たちの覇権を求めたいということが決まり文句にさえなっていくという気がする。福沢諭吉が、「天は人の上に人を作らず」と言ったように、国家は国家の味においても、一つの国が他の国にインフルエンスを及ぼし、強めていこうということ、やめさす必要がある。

そういう意味で、反覇権条項は、積極的な意味がある、というのが私の考えなんです。日本の外交というものは残念ながら、被害者意識だけが強すぎて、つまり、国際情勢の一客体の立場のみで、積極的に働きかける。つまり、主体性を取り戻す基礎を作っていくことに対して、甚だ不十分ではないかと私は憂えている。

柴田 しかし覇権という言葉は、五〇年代、六〇年代にはなかったんですね。七〇年代になって出てきたのは、やはりほかのすべての国の一般的認識というよりも、むしろ中国の反ソ戦略から出てきた言葉だという点が…。

法眼 それはそうでしょう。しかし、日本

は日本の外交上の立場から反覇権条項の価値を認めればよいと思います。中国の宣伝に動かされるということではない。

もう一つ、米中関係は、中嶋さんの言われるようにいくと思います。米中関係が発展することも見なきやいかんが、しかし、これも支配される必要はない。

同様に、中ソ関係の過去と現在と未来を見て、その上でなきややれんということ、そのこと自体、日本外交の自主性を欠くことになりはしないか。ソ連がどう出るか、というけれども、大したことはできんと思いますよ。

わるさやいやがらせはするでしょう。現在でもやっている。が、そうならなかったで、対処する方法があると思うんだ。国際連合へ出て行って、そこでさような威圧的態度を、平和に対する脅威として叩けばよいのだ。

中嶋 若干のいやがらせは、もちろんあるでしょう。日本側の解釈なり、留保条件が付かない形で反覇権条項が入った場合、最悪の状態は、ポリヤンスキー駐日大使が引き揚げるとか…。

法眼 引き揚げたってかまわない。そのことと損をするのはソ連だけではないのか。

中嶋 いや、短期的に、日ソ関係がギクン

ャクすること、それは恐れないんです。おっしゃるとおりです。しかし、北方領土問題や今後のアジアでの日ソ関係、東アジアの国際環境全体という要素、これらを考えざるを得ないということなんです。

覇権という言葉は、世界に対しても使えるではないか、ということは、ご指摘のとおりなんです。が、しかし、さしあたっては、覇権という言葉は、中国の対ソ戦略の一環として出てきている。ソ連にしてみれば、われわれの主眼がどこにあるかと、日本と中国が提携してソ連に当たると、そう見るでしょう。

そんなことから、好むと好まざるにかかわらず中ソ対立に巻き込まれるのではないかと懸念が残ります。覇権条項入りの条約を、中国は、あちこちと結ぼうとしているけれども、どこもまだ結ばれていない。

法眼 アジアの国では、二つくらいあります。

中嶋 条約としては、まだないんじゃないですか？

法眼 条約と言っても、共同声明と言っても同じことです。国家間の約束であることに間違いはない。

中嶋 法眼さんからそういう言葉を聞くの

は驚きというか興味深いですね。私も、大学の講義では、条約と協定と共同声明と議定書が、いかに違うか、を詳しく説明しているんですが、(笑)やはり条約は重いと思うんですね。条約は国家百年の計のなかで結ぶべきものでしょう。そして結んだら、それを尊重しなければいけない。ところが、日中平和条約は、何年期限の条約とするのか、十年なのか二十年なのか、そういうこともあまり詰めてられていない。

中ソ友好条約は三十年ですが、国際関係に永遠不変の法則はないということをつくつく感じますね。チトーが北京を訪れて大歓迎を受け、その半面、アルバニアが反中国になっている。つい数年前までは考えられなかった図式が出来上がっているわけです。鄧小平復活も含めて、中ソ関係が変わることも見込んでおく必要があります。そのことと、われわれが結ぼうとしている条約が、どうかかわるのか…。

法眼 大学の講義というけれども、(笑)条約が重々しいという点は、そのとおりですよ。しかし条約は重いつても、双方がこれを守る意志がなければどうにもならないので、たとえば、日ソ中立条約は四年目にソ連がこ

れを侵犯して対日宣戦をしている。しかし、共同声明も、双方の政府が判を押しているんだから、同じように守るのが、国家間の信義である。形式論はともかくとして、問題としては、反覇権条項は、中国が言いだしたことはあるけれども、日本として十分使い得ることではないか、と考えるのだ。

また、北方領土問題ですが、これは、条約があろうとなかろうと、彼らは返さないんだ。私の結論を言えば、ソ連人がもう少し、モア・シビリイズド、モア・カルチュアドに

ならんと、返ってこないんです。(笑) いずれソ連人といえども、よその人の理屈がわかるようになってくると思うが、現在は統制しているから、われわれの理屈を一般国民は知らない。一般の人が、われわれの言っている理屈を知れば、自分たちの政府はおかしい、と思ってくる。それまでは、こっちの主張を繰り返しているしかない。今は、中嶋君のように、いかにソ連に好意的な斟酌をしても、北方領土は、残念ながら返ってこないのだ。したがって、北方領土問題に日中条約問題が悪影響があるとの議論は、なさらぬがよい。さもないと、何がなんでも本件条約を阻止するための議論と人はとりましますよ。

日ソ関係は、それは重要ですよ。しかし、ソ連がもし、日中平和条約を、反覇権条項の点で非難すれば、それこそソ連の正体見たり枯れ尾花がです。国際連合の場でもどこへも行つて大いに議論すればいい。その議論で、世界が啓発されるでしょう。とくに発展途上国の間から、日本の立場に賛成の国がたくさん出てくることは明らかです。

三年先の現実を

柴田 中国が、覇権反対条項を入れないという気持ちの第一は、反ソ戦略という国是から来ている。日本としてはどうか。反覇権条項を入れないと、日中平和条約は意味がないと思いませんか？

法眼 日本の積極外交の、対世界外交の意味において、むしろ反覇権条項を入れることを私は至当と考えている。中国が本条約によって反ソ戦略をしているの点に、毫も左右される必要はないのではないのか。

柴田 問題は、日本として、反覇権条項を盛り込まなきゃならないという、積極的な意味があるのかどうか、ですね。中国が言うか

特にここ数年示されてきたソ連の態度、これを見てソ連を信頼できませんか。大変な武力を持っていて、漁業交渉をしている最中に沖縄の先で軍事演習をする国ですよ。これに対して警戒しない人はどうかしている、とまで言わないけれども、考えなきやいかんでしょ。日本は独立国ですからね。

柴田 それはわかるんですが、ソ連に敵しいのと同じように、中国に対しても敵しく見るべきじゃないか、と思うんです。ソ連については、みんな大体知っていて、ほぼ同じ認識があるんですが、中国に対しては認識が統一されていない。中嶋さんをはじめ敵しい見方をする人と、よく訪中される方々の認識とは、かなり食い違っております。対ソ認識はわりと固まっているのに対して、対中認識は非常に幅がある。

法眼 それは、柴田君の「毛沢東の悲劇」(サンケイ新聞連載)とかそういうものを見て知るわけで……。柴田君の場合は、中国を礼賛に行っちゃいけない。私の議論は国家の外交政策の議論をしているのであって、個人の社会体制や感情の問題を論じているのではない。

柴田 いえ、法眼さんのことではなくて：

るような能力が果たしてあるのかどうか。

中嶋 私は、中国と提携することによって日本の外交ポジションが強化されるのは、かなり先の話ではないか、と考えています。したがって、もう少し、われわれは慎重であっていいのではないかと。外務省も、国連代表権問題までは一つの方向性があつたけれども、それから後の変化が激しすぎる。振り子の反動が激しすぎるところに問題があるんじゃないでしょうか。

法眼 柴田さん、中嶋さんの言うことは、よくわかるんですが、どうも両君は、なんとかこの問題を、一日延ばしに先に延ばす理屈を発見しようとする努力が強すぎる印象だ。あ。しかしそれは、日本の外交態度を否定することじゃない、と思いますよ。

日台関係の歴史を簡単に言えば、一九六〇年の国連総会で、もう中国問題の棚上げ論ではないけない、ということになって、われわれは毎日、白金の外務省公邸に集まって知恵をしぼったものです。そこで編み出したのが重要事項指定方式。それで十年、国府のためになった。七〇年の総会では、来年一年はこれで国民政府のために闘ってやれるが、もうそれ以上は闘えない。それでは、日本は世界の

。(笑)。日本全体の中国に対する認識のコンセンサスが、ソ連ほど徹底していないということなんです。

日中「虎変」の論理

中嶋 法眼さんのお立場はわかります。しかし一般に、伝統的に日本外交の体質として対ソ強硬外交から対中軟弱外交に走る体質があるのじゃないか、という気はしますね。ソ連には、ひどい目に遭っているという面もありますがね。一方、中国の方は、世界戦略があり、日本に対する評価一つをとっても、やはり戦略的だと思えます。しかも、毛沢東の時代は、ソ連憎しの怨念だけで外交をやっていたわけですが、鄧小平の人物が出てきてこれからは、より選択的に外交政策を選択し得る時代に入ったのではないかと。たとえば、尖閣列島などを例にとると、今は日中関係にとつてまずいから黙っている。しかし、決して忘れてはいない。将来台湾問題とからめて、もういつか機会を見つけて断固としてやるんだ、と鄧小平がこんなふうにはっきり言っているんです。最近の招待外交を見ても、中国の対日戦略は十分に感じられる。かつては「日本軍国主義」であった人も、台湾ロビー

であった人も、戦略的に利用できるとなれば、どんどん呼んで利用する。そういう点、とにかく日本に、中国の戦略に対する見方が甘いという指摘があるわけです。そのへんを考えておかないと、自主外交と言いつつ、ミイラ取りがミイラにならんかね。

東南アジア諸国は、中国に痛い目に遭わされてきているだけに、冷静に見ています。日本人にとつて、中国は日常生活に影響を及ぼす存在じゃない。それだけに中国への郷愁に甘えていることもできるし、今日の中国の姿勢のものについても、理想化して甘くなるんじゃないか。

柴田 日本のマスコミへの対応も、中国はヨーロッパと違うんですね。フランスが台北に特派員を置くことを認めながら、日本には政治の原則を適用して認めない。

中嶋 それは、中国の責任であるより、日本人自身がそうさせるような原因を作っているということもありますね。

法眼 ソ連だって、さかんに招待政策をとっているのに、ご指摘の点は同様であって、問題は、日本人の態度ですよ。

柴田 そこから考えると、反霸権条項を中国に対して活用するといった高等技術の同じことを、国際情勢の深い洞察なく、時に感傷的に、またそれぞれのしがらみから千年一日のごとく固執することは外交ではない。(笑)

中嶋 虎変したのは結構だけれども、七二年九月二十九日に大平さんが中国から帰ってきて、法眼さんも一緒に、われわれの国際関係懇談会においでになった。そしてたまたま日中国交正常化ができた。今回の外交交渉は百二十点満点だとおっしゃった。覚えておられますか。率直なところを申し上げると、あの時、あそこにはたわれわれのメンバーは啞然としたんです。

法眼 そう思うだろうな。しかし日本の外交が、台湾と韓国だけで、日が暮れて夜が明けては外交にならぬでしょう。

中嶋 つまり、百二十点であったのかどうか。成功だったとは思いますが、あの時ももう少しいろいろ詰めが必要だったのではなかったか、ということ。そこから始まって今回の日中交渉は、果たしてどれだけ外交的な詰めが行われているか、という問題が残ります。たとえば平和友好条約、という点です。平和友好条約には二つの種類があって、一つは戦略的な背景が強い友好条約、もう一つは

両国が懸案を解決して結ぶ平和条約ですね。

いま外務省は、日中平和友好条約を友好条約として解釈しているが、ここに大きな問題があると思います。中国のほうはあくまでも平和条約にとっていると思いますね。ソ連は、ブレジネフ・ドクトリン以来、アジア集団安保構想以来、モスクワを中心にして中国を封じ込める戦略ネットワークを作ろうとしている。それを取っ払おうということで、中国の覇権が出てきたんだと思います。その連環の弱い環が日本である、と。そこにクサビを打ち込めば、中国外交の勝利です。だから、われわれが友好条約として考えていても、中国は平和条約、つまり、戦略的な条約という点に中国側の力点がある。

柴田 そのらは、私はちょっと意見が違う点もあるんですが、とにかく「友好」が何で付いたのか、という疑問はありますね。資本主義諸国間の条約で友好条約はない。ソ連なり中国が他の国と結ぶ場合に「友好」が付いている。社会主義国が資本主義国ないしは第三世界に対して、支配しよう、あるいは影響力を行使しようという時に付いているんです。だから、「友好」が付いているのと、反覇権という言葉、これは中国側のイニシアチブじ

やないかというんです。

中嶋 それは、僕の意見と矛盾しないと思えますが、このほかにも、先ほど触れた尖閣列島、中ソ友好同盟条約、日韓大陸棚問題、領海二百カイリ案など、十分詰めておかないと大変なことになる問題は多い。これらの詰めをやらないうまま、日中正常化五周年だからといった単純な議論も含めて、どんぶり勘定で話を進めるような具合になっているんじゃないか。そこへもってきて、またぞろ日中屋さんや議員外交がマスコミに乗ってプレイアップされすぎている感じがしますね。

メリット・デメリット

柴田 いつ日中平和友好条約が締結されるかわからないんですが、さて、その結んだことによる、メリットとデメリットはどうですか。結ぶべきであるという「べき論」は別として、日本の利益にとってのメリット、デメリットのバランスシートです。

中嶋 積極論者の法眼さんから、お先にどうぞ。(笑)

法眼 お話のようなバランスシートというのは、正確には計量できぬでしょう。逆に

この条約の締結を遅らすことからくる、国際関係上の日本の地位の優位を獲得する可能性の喪失を考えるべきではないのか。条約締結によって、日中間の貿易上の利益はもちろん大いに増進するでしょう。

柴田 ソ連の報復のデメリットよりも、結んだことによる、日中貿易が増えるという点で……。

法眼 ソ連の報復については、前述したとおりです。ソ連の報復の幻想と貿易上の利益は同日に論ずべきものではないか。さような報復とかいうものを、将来、世界に向かってなくしようということが、反覇権条約の意味でもある。

柴田 国家としての議論は先ほど出ましたので、きわめて現実的な利益という点から見た方がいいです。

法眼 国家間外交と今日的な現実の利益とを結びつけることには、私はあまり賛成ではないが、たとえば日韓大陸棚条約に対する中国の態度等についても、影響はあり得ると思う。なお付け加えれば、過去においてソ連は日本に友好的であったことがあるかどうか、です。私はソ連在動も繰り返したし、約二十年以上もソ連関係にかすらわったが、ソ連

はかつて日本に友好的であったことはない。にも拘わらず、国家間の関係を回復することは当然であるし、また、幾多の条約も結んだことは前述した。現在、同国の対日態度は同国の外交政策であるから、これに対しては外交政策をもって対処する必要があるということだ。

中嶋 お話を聞いていまして、若干批評家的に皮肉を申しますと、法眼さんは理想主義者なんですね。外交は利益に立脚するものだから、法眼さんは、こうしなきゃいけない、すべきだというところに夢をかけるられる理想主義者という感じ……。(笑)

法眼 何が利益か、ということだよ。売れる売れないは自分たちの利益でしょう。利益という言葉、人々は軽く使い、時にしばしば関係者の利益であることもあるようだが、何を以て利益とするかは難しいね。

中嶋 経済の点で申しますと、日中国交正常化論が出た段階で、鉄鉱石も石油も入るといふ夢が一部にありましたが、その「夢よ、もう一度」ということがある。しかし、それはあり得ない、と私は思います。また一部には、自動車輸出ができる、だから台湾、韓国の市場を失っても、という議論もありましたが、

中国がクルマ社会になるのは、ずっと先のことで。こういった点では、あまり大きな期待は持たないほうがいい、と思いますね。中国自身もいわゆる「四つの現代化」のために国内需要で手いっぱいでしょう。

柴田 かつての長崎国旗事件のような、政治や外交が日中貿易を左右する時代は終わっただと思えますが、平和条約を結んだからといって、日中貿易が、それを舞台にして増えることはないんじゃないか、という点では、僕も同感です。

法眼 これは、やってみなければわからぬが、私は増加することは間違いないとみています。しかし、国家の態度として、日本の国の一つの立場、姿として、ああいう国交正常化の後、平和友好条約を作る。そのことの一つの効果として、ソ連に対して、平和条約を作る圧力にもなる。戦後処理ができていないんですからね。

中嶋 中国は、北方領土を返還せよ、と、中国の言葉、中国の論理で言っている。これは、中国の利益のために言うのであって、日本にとって、利益でもなんでもないんです。中国が、そういうことを言えば言うほど、北方領土返還は遠のく、と思うんですよ。

法眼 中国が北方領土問題をどう論じてもこの返還交渉は日ソ間で行うものであって、返還交渉の効果には関係ない。ただ日本の立場は正しいのだから、これを正しいとする国が増えてくるのは当然であって、中国が日本の立場を支持するのは結構なことだ。そのモータイプが中嶋君の言うとおりにしても、これを迷惑だなどと言う必要はない。

米欧の見方

柴田 話題を、またちょっと変えまして、アメリカは、日中平和友好条約について、どう見ているのでしょうか？

中嶋 パンスの訪中があったんですが、これは、いわば事務的な瀬踏みでしょうね。アメリカとして、どういふフォーミュラを考えるか。日本方式とか、日本方式プラス・アルファとか、いろいろ議論があります。アメリカの場合、米台防衛条約が厳然としてあるわけですが、やはり決断する時は来るでしょう。その時機は、私は、中間選挙の後ではないかと思っています。

法眼 私も、同じような感触を持っている。柴田 将来、米中平和条約があり得るかど

うかについては、どうですか？

法眼 先のことは言えないけれども、彼らは彼らの一番いいフォーミュラーを発見するでしょう。また、欧州の諸国は日中平和友好条約の締結を希望していると私はみている。

張するデタントのインテリキ性は明白になりつつあるのは周知のとおりで、五月にロンドンのナトーの大会でのカーター演説に対する欧州側の反応はこれを示しています。

とも思いますね。そこで、日本が、そういう米中軍事提携の間に入って、それを受け入れるかどうか、やはりできないでしょうね。ここにも日米間の違いが出てくる。

法眼 受け入れられるか否かを論ずる前に、日本は日本自身の安保体制に十分の考慮をはらう必要がある。現在はおそらく存在しない安保条約の抑止力を備える措置をとってからの話でしょう。

中国の国内体制

中嶋 アメリカにとっては、アジア、太平洋地域においては、反覇権が国益に合致するんですね。アメリカの関心はソ連ですから、ヨーロッパではデタントで、米ソ共存、アジア、太平洋地域では米中日で当たる、という、それがますます強まると思います。グローバルな二元外交ですね。日本は、アメリカみたいに両刀使いができない。地理的にも、東アジアの一角、中ソにへばりついたところにいますから。そんなところからも、中ソとの関係については日本とアメリカは同一視できない面がだんだん出てくると思っっているんです。

法眼 デタントについては、アメリカでもフォード、キッシンジャー時代、ニクソン、キッシンジャー時代と変わってきていることは明白で、ヨーロッパにおいても、ソ連の主

柴田 ソ連製デタント、中国製覇権について、日本の解釈をもって、どう立ち向かうか。

中嶋 ヨーロッパでは現状維持、アジアではアグレッシブに中国封じ込め政策が出てきていますね。そんなソ連に対応するとすればアジア・太平洋地域においては、中国をサポートしながら反ソ同盟を作る、ということになる。

柴田 最後になりましたが、当の相手の中国の国内体制です。中国の国内政治は、依然として毛沢東思想とか革命路線とか言わざるを得ないんじゃないかと思いますが、一方では現実主義がどんどん広がっていく。国内体制、対外政策とも基本は動かないが、テーマ、原則論と実際の現実主義的な政策とのギャップを、どう国内に説得し、言いくるめていくかということでしょうね。中国流のやり方であれば、これは解決しないで、そのまま引く張っていく。

をピンツとしてもらわないと、というわけですね。

法眼 大きい目から見ると、中国は相対的安定期に入った、と見ていいと思う。しかし、安定期に入ろうが入るまいが、日本としてはどうにも左右はできないことなんですから、あたかも日本が左右できるかのように、現状を議論し、それで日本の国際的立場を論ずるというのは、私は賛成できない。

中嶋 その点は、私も法眼さんと同じなんです。中国が安定しているから条約を結ぶ、ではなく、外交政策の基本として、国際的なポジションを強化できるのであれば、相手が不安定であっても、だからこそ結ぶ、ということもあり得るんです。ただ、北京政府の現状はやはり灰色ですね。今度の華国鋒の演説も、四人組のことは逐一言ったけれども、天安門事件には触れない。根本に関わることに

は遠ざかっていく、という感じですよ。

今度の党規約で、第一にいつていることが四人組のことでありますが、党の十一番目の路線闘争である、と規定している。これも毛沢東の真意であつたかどうか。おそらくそうでないでしょう。それから、文化大革命が終わった後、周恩来が宣言したことも、毛沢東の真意と違うと思います。つまり「四つの近代化」を党規約に入れることは、脱毛沢東化、非毛沢東化である、と。そのへんを、私は、周恩来路線の定着と見るわけです。

国際情勢を認識していたんです。

柴田 あれは取り入れるほうでしたね。

法眼 尊皇とか攘夷とかいろいろあったけれども、大体においてよくやったと思う。今は、情報の量が非常に多すぎるから、どう評価するか、情報——その雑多なものを各自勝手に利しては仕方がない。

情報のパリエーションに訓練されなければいけませんね。

柴田 どうやって訓練したら、日本国民全体が国境感覚、外交感覚を持ち得るんでしょうか？

法眼 その第一は記憶力です。それから冷徹なる論理。記憶力がないと外交にならんですね。ウエットな情感もまた、もちろん外交にはならない。

中嶋 外交の記憶力というのは、言ってみれば外交のコンティニュイティ（継続性）だ、私は思います。

については触れないわけです。

柴田 毛沢東を礼賛したにもかかわらず、毛思想についての礼賛はないですね。毛沢東思想は、政策路線と結びついてくるから、言いたくない。けれども華国鋒は、毛さんの存在は欲しい、ということ、毛沢東思想から

障、防衛感覚が出てくるし、外交感覚が出てきている。日本の場合、それがなくていいのではありませんか……。

法眼 しかしながら、明治時代の人たちは

正論

創刊四周年増大号

11



独占掲載・鄧小平の「自己批判」全文
教育現場報告・揺れる高校二年生／角間隆
革新ライバル物語・不破哲三と高沢寅男

昭和五十一年六月八日国鉄首都特別線承認第...七二
一、号、昭和五十一年十一月一日発行（毎月一日発行）通
巻第四十七号、昭和四十九年五月一日第一種郵便物認可